

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月8日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑中 好彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03(3244)3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03(3244)3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上 祐一
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5) アステラス製薬株式会社千葉支店 (千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1) アステラス製薬株式会社横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) アステラス製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市中区丸の内二丁目1番36号) アステラス製薬株式会社大阪支店 (大阪市中央区瓦町三丁目6番5号) アステラス製薬株式会社神戸支店 (神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第2四半期 連結累計期間	第8期 第2四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	483,925	476,833	969,387
経常利益(百万円)	82,426	90,332	135,107
四半期(当期)純利益(百万円)	51,330	57,405	78,230
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,079	14,985	54,429
純資産額(百万円)	980,161	1,003,299	1,018,123
総資産額(百万円)	1,326,941	1,319,494	1,400,629
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	111.15	124.27	169.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	111.00	124.12	169.17
自己資本比率(%)	73.7	75.9	72.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	87,340	49,977	172,675
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	27,141	32,935	25,953
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	30,221	30,216	57,938
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	240,370	222,749	252,379

回次	第7期 第2四半期 連結会計期間	第8期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.70	47.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

[連結経営成績]

<売上高>

- ・連結売上高は4,768億円（対前年同四半期連結累計期間比1.5%減）となりました。
- ・グローバル製品である過活動膀胱治療剤ベシケアが引き続き伸長したほか、キャンディン系注射用抗真菌剤マイカミンノファンガードなどが順調に拡大しました。一方、免疫抑制剤プログラフ、前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールは、後発医薬品の影響などにより売上が減少しました。

(地域別売上高の状況)

地域別売上高については売上元会社の所在地を元に集計しています。

日本

- ・日本の売上高は2,694億円（同0.5%減）となりました。このうち、国内市場での売上高は、平成24年4月に実施された薬価改定の影響もありましたが、前年同四半期連結累計期間と同水準の2,618億円となりました。
- ・ベシケア、プログラフ、非ステロイド性消炎・鎮痛剤セレコックスのほか、統合失調症治療剤セロクエルなどが伸長しました。
- ・持続性アンジオテンシン 受容体拮抗剤ミカルディスは、利尿剤との配合剤であるミコンビ及びカルシウム拮抗剤との配合剤であるミカムロと併せて売上を拡大しました。
- ・このほか、成人気管支喘息治療剤シムピコート、骨粗鬆症治療剤ボノテオ、過活動膀胱治療剤ベタニス、高カリウム血症改善剤アーガメイト（平成24年4月より販売）などの新製品が売上増に寄与しました。
- ・一方、後発医薬品の影響などにより、高コレステロール血症治療剤リピトール、消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスター、ハルナールの売上は減少しました。
- ・なお、平成24年6月に高リン血症治療剤キックリン、7月にレストレスレッグス症候群治療剤レグナイトをそれぞれ発売しました。

海外

- ・米州の売上高は936億円（同0.5%減）となりました。なお、現地通貨ベースでの売上高は、前年同四半期連結累計期間と同水準の1,179百万ドルとなりました。
- ・ベシケア、マイカミン、心機能検査補助剤レキスキャンが伸長したほか、抗がん剤タルセバの収入が増加しました。
- ・また、平成24年9月に米国で発売した前立腺がん治療剤XTANDIが売上に貢献しました。
- ・一方、プログラフは後発医薬品の影響により売上が減少しました。
- ・欧州の売上高は933億円（同7.3%減）となりました。なお、現地通貨ベースでの売上高は927百万ユーロ（同4.8%増）となりました。
- ・ベシケアの売上が伸長したほか、マイカミンの売上が着実に拡大しました。
- ・プログラフ、ハルナールの自社販売による売上は、各国での価格の引き下げや後発医薬品の影響により減少しました。
- ・なお、クロストリジウム・ディフィシル感染症治療剤ディフィクリアを平成24年5月に発売しました。
- ・アジアの売上高は203億円（同12.2%増）となりました。
- ・プログラフ、ハルナールのほか、ベシケア、マイカミン、アトピー性皮膚炎治療剤プロトピックなどが拡大し、増収となりました。

< 営業利益 >

- ・ 連結営業利益は883億円（同6.5%増）となりました。
- ・ 売上原価率は、平成24年3月にファイザー株式会社とリピトールに関するライセンス契約を一部変更したことによる影響などにより、0.9ポイント上昇しました。売上高の減少に加えて、売上原価率が上昇したことから、売上総利益は3,265億円（同2.7%減）となりました。
- ・ 販売費及び一般管理費合計は2,382億円（同5.7%減）となりました。
- ・ このうち、研究開発費は、前年同四半期連結累計期間に比べ導入一時金が減少したことや、有形固定資産の減価償却方法を変更した影響などにより835億円（同8.1%減）となりました。対売上高研究開発費比率は、前年同四半期連結累計期間より1.3ポイント低下し17.5%となりました。
- ・ また、研究開発費を除く販売費及び一般管理費は、販売促進費が減少したことなどから、1,546億円（同4.4%減）となりました。

< 経常利益 >

- ・ 連結経常利益は903億円（同9.6%増）となりました。
- ・ 営業外収益は、為替差益を計上したことなどから、前年同四半期連結累計期間に比べ5億円増加し22億円となりました。営業外費用は2億円となりました。

< 四半期純利益 >

- ・ 連結四半期純利益は574億円（同11.8%増）となりました。
- ・ 特別利益は4億円となりました。特別損失は、有形固定資産及び仕掛研究開発に関わる無形固定資産の減損損失98億円を計上したことなどから114億円となりました。
- ・ また、法人税等の負担率は、海外グループ会社からの配当方針を変更したことに伴い一時的に上昇した前年同四半期連結累計期間に比べ、低下しました。

[セグメント情報]

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは499億円（同373億円減）となりました。税金等調整前四半期純利益が793億円（同68億円減）、法人税等の支払額が273億円（同27億円支出増）となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローは、329億円（前年同四半期連結累計期間は271億円の収入）となりました。有形固定資産の取得による支出185億円、無形固定資産の取得による支出238億円などがありました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間と同水準の302億円となりました。配当金の支払額300億円を計上しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、2,227億円（対前連結会計年度末比296億円減）となりました。

(3) 研究開発活動

当社グループは、有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で、革新的で有用な新薬を継続的かつ早期に創出することにより、中長期にわたる持続的な成長を目指しています。このため研究開発活動を最重点施策として積極的に推進しています。当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は835億円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	467,964,635	467,964,635	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	467,964,635	467,964,635	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しました。

決議年月日	平成24年6月20日
新株予約権の数(個)	1,270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	127,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月6日 至 平成44年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とします。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)および(2)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、については、組織再編における新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成43年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成43年6月21日から平成44年6月20日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	467,964	-	103,000	-	176,821

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,147	6.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	27,834	5.94
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	23,543	5.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,121	3.44
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	14,365	3.06
S S B T O D 0 5 O M N I B U S A C C O U N T - T R E A T Y C L I E N T S (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	11,504	2.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,881	2.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	9,861	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,490	1.60
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号	7,460	1.59
計	-	156,210	33.38

- (注) 1. 所有株式数は1,000株未満を、また発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しています。
2. 当社は、以下のとおり大量保有報告書(変更報告書を含む)の提出を受けていますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	提出者及び共同保有者の総数(名)	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)	提出日	報告義務発生日	備考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4	24,041	5.14	平成23年6月20日	平成23年6月13日	変更報告書
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3	25,095	5.36	平成24年4月18日	平成24年4月13日	変更報告書

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,030,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 461,304,300	4,613,043	同上
単元未満株式	普通株式 630,335	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	467,964,635	-	-
総株主の議決権	-	4,613,043	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て自社保有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれています。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式16株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれています。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号	6,030,000	-	6,030,000	1.28
計	-	6,030,000	-	6,030,000	1.28

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	210,986	191,520
受取手形及び売掛金	264,687	263,266
有価証券	88,112	66,065
たな卸資産	111,822	112,117
その他	108,356	100,165
貸倒引当金	2,887	1,918
流動資産合計	781,078	731,215
固定資産		
有形固定資産	199,159	199,663
無形固定資産		
のれん	94,192	83,326
特許権	161,499	143,123
その他	58,586	56,958
無形固定資産合計	314,278	283,408
投資その他の資産		
投資有価証券	60,525	59,146
その他	45,626	46,078
貸倒引当金	39	18
投資その他の資産合計	106,112	105,206
固定資産合計	619,550	588,278
資産合計	1,400,629	1,319,494
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	108,408	87,869
未払法人税等	24,757	14,022
引当金	4,027	3,501
その他	176,976	147,870
流動負債合計	314,170	253,263
固定負債		
退職給付引当金	16,979	16,024
その他	51,356	46,906
固定負債合計	68,336	62,930
負債合計	382,506	316,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,000	103,000
資本剰余金	176,821	176,821
利益剰余金	894,737	922,107
自己株式	23,131	23,075
株主資本合計	1,151,427	1,178,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,257	11,621
為替換算調整勘定	147,166	188,950
その他の包括利益累計額合計	134,909	177,329
新株予約権	1,604	1,775
純資産合計	1,018,123	1,003,299
負債純資産合計	1,400,629	1,319,494

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	483,925	476,833
売上原価	148,227	150,238
売上総利益	335,698	326,594
販売費及び一般管理費	252,698	238,205
営業利益	82,999	88,389
営業外収益		
受取利息	669	380
受取配当金	596	589
持分法による投資利益	144	17
為替差益	-	733
その他	247	496
営業外収益合計	1,658	2,218
営業外費用		
支払利息	33	129
為替差損	2,025	-
その他	171	145
営業外費用合計	2,231	274
経常利益	82,426	90,332
特別利益		
固定資産売却益	10,092	226
投資有価証券売却益	2,395	108
その他	576	118
特別利益合計	13,064	452
特別損失		
固定資産除売却損	2,004	383
減損損失	4,207	9,820
災害による損失	1,753	-
買収に伴う事業統合費用	728	-
その他	620	1,206
特別損失合計	9,315	11,410
税金等調整前四半期純利益	86,176	79,375
法人税等	34,845	21,969
少数株主損益調整前四半期純利益	51,330	57,405
四半期純利益	51,330	57,405

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	51,330	57,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	607	635
為替換算調整勘定	61,802	41,783
その他の包括利益合計	62,410	42,419
四半期包括利益	11,079	14,985
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,079	14,985
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	86,176	79,375
減価償却費	26,934	22,402
減損損失	4,207	9,820
のれん償却額	5,912	5,790
受取利息及び受取配当金	1,266	970
固定資産除売却損益(は益)	8,087	157
売上債権の増減額(は増加)	7,789	7,581
たな卸資産の増減額(は増加)	605	6,041
仕入債務の増減額(は減少)	8,771	15,811
その他	3,527	10,748
小計	110,725	76,391
利息及び配当金の受取額	1,206	974
法人税等の支払額	24,590	27,388
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,340	49,977
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,929	18,562
有形固定資産の売却による収入	11,572	227
無形固定資産の取得による支出	2,401	23,846
無形固定資産の売却による収入	45,575	-
投資有価証券の取得による支出	397	534
投資有価証券の売却による収入	2,749	446
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,771	-
その他	1,256	9,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,141	32,935
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	6	8
配当金の支払額	30,018	30,024
その他	196	184
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,221	30,216
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,356	16,455
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	64,904	29,630
現金及び現金同等物の期首残高	175,465	252,379
現金及び現金同等物の四半期末残高	240,370	222,749

【会計方針の変更等】

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

従来、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は定率法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より海外連結子会社において採用している定額法に変更しました。

当社グループでは、主力製品の特許切れに伴う業績への影響や、事業環境の変化に対応するため、既に公表している中期経営計画において、泌尿器領域及び移植領域に加えてがん領域をグローバルで競争優位を確立すべき重要な領域と定めるとともに、研究開発面では、同じ診断名の疾患に対して同一の治療薬（Mass Medicine）を広く提供できるように開発するアプローチから、厳密に定義された特定の患者セグメントに高い効果を示す治療薬（Precision Medicine）の創製を目指す創薬アプローチに軸足を移し、積極的に推進しています。

このような取り組みに加え、前連結会計年度において、抗がん剤に特化した医薬品企業であるOSI社買収後の統合プロセスが完了したほか、他社から導入した抗がん剤の開発状況の進展など、がん領域をフランチャイズ領域とする事業基盤が整備されてきていることを踏まえ、平成24年度からの5ヵ年中期経営計画における個々の施策の見直しの中で、減価償却方法についての再検討を行いました。その結果、以下の理由を総合的に勘案し、減価償却方法についてグループ内の会計処理を統一し耐用年数にわたり均等償却により費用配分を行うことが、期間損益計算のより一層の適正化とともに、グループ全体の業績管理の精度向上に寄与するものと判断しました。

今後の設備投資計画では、抗体医薬をはじめとする多品種少量生産を行う体制作りへの設備投資を行う予定であり、当該投資が生産設備のより安定的な稼働に寄与すると想定されること。また現有の大型製品が今後成熟期に入ることにより、既存の生産設備の稼働についてもより平準化、安定化する見込みであること。

研究開発面では、従来より自社の研究開発力に重点を置いた製品開発体制としていましたが、自社による創薬研究に加え、他社とのアライアンスを、今後より一層積極的に推進し、研究開発の相乗効果を高めることにより、研究開発の不確実性リスクの低減を図っていること。

当社グループは、日本、米州、欧州、アジアの4極でのバランスのとれたグローバル展開を地域戦略としており、地域横断的な研究開発体制および生産体制に基づくより効率的な資源配分を行うためには、原価計算を含めグループ内で統一されたグローバル管理が必要であること。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は828百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,552百万円増加しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

（税金費用の計算）

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該負担率を乗じて計算しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
商品及び製品	82,233百万円	79,458百万円
仕掛品	13,472百万円	14,965百万円
原材料及び貯蔵品	16,116百万円	17,693百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
従業員	1,709百万円	従業員	1,537百万円
株式会社UNIGEN	800百万円	株式会社UNIGEN	800百万円
計	2,509百万円	計	2,337百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
広告宣伝費及び販売促進費	41,416百万円	33,918百万円
給料手当及び賞与	48,273百万円	50,512百万円
研究開発費	90,943百万円	83,593百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	206,353百万円	191,520百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,097百万円	8,878百万円
有価証券	75,543百万円	66,065百万円
投資期間が3か月を超える有価証券及び未受渡の現金同等物有価証券	40,429百万円	25,957百万円
現金及び現金同等物	240,370百万円	222,749百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	30,018	65.00	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	27,710	60.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	30,024	65.00	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	30,025	65.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	111円15銭	124円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	51,330	57,405
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	51,330	57,405
普通株式の期中平均株式数(千株)	461,833	461,925
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	111円00銭	124円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	589	587

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成24年11月1日開催の取締役会において、第8期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の中間配当に
 関し、会社法第454条第5項及び当社定款第40条第2項の規定に基づき、次のとおり金銭により支払う旨を決議して
 います。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき 65円
 配当金総額 30,025,750,235円
2. 中間配当がその効力を生ずる日(支払開始日)
 平成24年12月3日(月)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川 康信 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 敏宏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢崎 弘直 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。